

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	盛岡・紫波地区環境施設組合事務事業			事業コード	0266
所属コード	053500	課等名	廃棄物対策課	係名	計画整備係
課長名	中村 郁夫	担当者名	近藤 恵莉	内線番号	8305
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 4 款 2 項 1 目 一部事務組合負担金（003-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 43 年度
根拠法令等 (H26)	地方自治法，廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第 4 条），盛岡・紫波地区環境施設組合格約			

(2) 事務事業の概要

盛岡市（都南地域），矢巾町及び紫波町で構成する盛岡・紫波地区環境施設組合（一部事務組合）に対し，構成市として負担金を納入するとともに，構成市町と組合の事業運営を協議し，区域内の一般廃棄物の適正処理を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

盛岡・紫波地区環境施設組合は，合併前の旧都南村において廃棄物（し尿を除く）の処理を行うため，昭和 43 年 2 月に設立した一部事務組合である。平成 4 年に都南村が盛岡市と合併して現在に至る。組合の運営管理費は構成市町が応分の負担をしている。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

循環型社会の構築に向け，各種リサイクル法等が整備されおり，廃棄物行政は大きく変動している。また，平成 22 年 8 月からは，プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別収集・処理を開始しており，適正処理及び資源化の取り組みについて組合内での一層の連携が必要となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・

(1) 対象（誰が，何が対象か）

- ① 盛岡・紫波地区環境施設組合（一部事務組合）
- ② 都南地域で家庭系一般廃棄物を排出する者
- ③ 都南地域で事業系一般廃棄物を排出する者（事業所）

- ④ 盛岡地域で家庭系一般廃棄物（プラスチック製・紙製容器包装に限る）を排出する者

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 盛岡・紫波地区環境施設組合	組合	1	1	1	1	1
B 都南地域の人口	人	50390	50444	50989	49604	50563
C 都南地域の事業所数	所	2013	2013	2013	2013	2013

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

- ① 組合構成市として事務局会議等に参加し、組合の事業等について構成町と協議した。
- ② 盛岡地域（プラスチック製・紙製容器包装に限る）及び都南地区から排出された一般廃棄物を適正に処理した。
- ③ 組合運営費の一部を負担した。
- ④ 国の小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業に参加するため、協議を行った。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 事務局会議等の出席回数	回	13	7	7	8	8
B 適正に処理された一般廃棄物（都南地域）の総処理量	t	18446	18850	19586	15784	18771
C 家庭系一般廃棄物の 1 人一日当たり排出量 （（都南地域の家庭系ごみ排出量÷人口）÷年間日数）	g	605	614	616	599	619

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

組合の事業が適正かつ効率的に運営されることにより、対象である都南地域の廃棄物処理を適正に行う。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 適正に処理された一般廃棄物の割合（適正に処理された一般廃棄物の量÷適正に処理すべき一般廃棄物の量）	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0

	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	689,079	766,838	825,422	814,363
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	689,079	766,838	825,422	814,363
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	300	300	300	300
	B 職員人件費 ⑥ ×4,000 円	千円	1,200	1,200	1,200	1,200
計	トータルコスト A+B	千円	690,279	768,038	826,622	815,563
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。当組合が適正かつ効率的に運営されるよう働きかけることにより、一般廃棄物の適正処理が推進され、生活環境の保全に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である。法定事務である。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。法定事務である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。都南地域の廃棄物の適正処理及び盛岡地域のプラ製・紙製容器包装の適正処理ができなくなるため、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上の余地がある。組合事業が適正に執行されるよう働きかけることにより、生活環境の保全や経費の削減が見込まれる。また、ごみ減量の取組みにより、焼却・埋立処理量の減少、施設延命化、環境負荷の減少に繋がる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

対象地区の市民が搬出するごみについては、定期的に収集しており、受益機会は公平である。

(4) 効率性評価

削減の余地がある。構成市として、組合事業運営の効率化を働きかけることで、市負担金等の事業費節減を図ることが可能である。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	地球環境の保全と自然との共生	コード	20
	小施策（推進項目）	資源循環型社会の形成	コード	20-3

(2) 改革改善の方向性

組合の事業をより適正かつ効率的に運営していく。また、平成 22 年 8 月から、新たにプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別収集・処理を盛岡市（盛岡地域）を含めて実施しており、平成 26 年 6 月からは盛岡地域において毎週収集となったことから、組合及び構成町と連携してごみ減量、分別啓発・指導を徹底し、さらに適正かつ効率的に収集及び処理をしていく必要がある。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

より一層のごみ減量及び組合の効率的な運営に向けて、組合会議において構成市町の意識統一を働きかける。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一部事務組合の運営事務であることから現状維持とする。

なお一層の効率的な運営を進めるため、構成町と協議していく必要がある。また、焼却・埋立処理量の減少、施設延命化、環境負荷の減少を図るため、ごみ減量化を目指す取組みについても協議していく必要がある。